

新型コロナウイルス感染症対応業務継続計画

令和2年12月

沼田町

1 新型コロナウイルス感染症対応継続計画の策定にあたって

地方自治体は、町民サービスを行う上で、すべての業務を継続することが当然とされているが、新型コロナウイルス感染症の流行により、多数の職員が出勤することが著しく困難であると認められる(以下「出勤困難」という。)場合、すべての事業をそのまま継続することができず、町民サービスの低下や町民生活の混乱をきたす恐れがある。

本計画は、新型コロナウイルスにより、多数の職員が出勤困難な場合においても町民生活を維持するために必要不可欠な業務(非常時優先業務)を継続するための体制を構築し、町民生活への影響を最小限に抑えることを目的として策定するものである。

2 業務継続計画の基本的な考え方

次の状況を前提として本計画を策定した。

ア 職員のうち、1/4程度が感染、感染の疑い又は濃厚接触等(以下「感染等」という。)のため出勤困難となり、その期間が14日間程度の場合を想定したものであること。

なお、役場庁舎の一部や庁外施設の閉鎖などの措置が取られた場合は、閉鎖対象となっているフロア等及び施設について閉鎖期間中、原則として全ての業務を中止する。

ただし、施設閉鎖後も継続する必要がある業務(住民対応窓口業務、電話による問い合わせ、施設の維持管理等)については、感染予防・感染拡大防止策の徹底とともに業務が確実に遂行できる体制を確立し、業務継続することとする。

イ 職員が次の(ア)から(ウ)の感染の疑いがある場合は、当該職員並びに当該職員と同じ執務室内の感染の可能性がある職員(※1)及び本人や周囲からの聴取により、当該職員と接触があった職員(※2)の濃厚接触者と想定される職員が一斉に特別休暇となることを想定したものであること。

(ア) 症状があり受診の結果検査の対象となった場合((ウ)の場合を除く)

(イ) 「感染リスクが高い施設」に当該感染が発生したとされる時期にいた場合

(ウ) 同居の家族等が検査で陽性になるなどし、保健所から濃厚接触者と判定された場合(同居家族以外の経路含む)

※1 半径1m以内(前方及び両脇)に在籍していた職員

※2 「同居する家族」や座席が半径1m以上離れている者であっても、2週間以内に屋内で互いの距離が十分に確保できない状況で一定時間を過ごした者

(例) ・当該職員(マスク無し)と1m以内で会話する機会が、2日に1回(15分)

以上あった者

- ・当該職員と一緒に車の車に15分以上同乗した者

3 非常時優先業務

新型コロナウイルスにより、町職員に感染等による出勤困難な者が発生した場合、人的資源が制約された状況で業務を継続するためには、感染症の予防、発生時の対応等の応急業務や継続して実施する非常時優先業務を特定しておく必要がある。

新型コロナウイルスが発生した場合には、町民生活に必要な不可欠な非常時優先業務の継続に傾注するものとする。

(1) 非常時優先業務設定にあたっての基本的な考え方

非常時優先業務は、次の観点で設定した。

ア 最優先で取り組む業務（応急業務）

新型コロナウイルス感染症の予防、発生時の対応等の応急業務

イ 原則として継続事業の対象とする業務(継続業務)

(ア) 水道、下水道事業などのライフラインの維持に関する業務

(イ) 保健衛生に関する業務

(ウ) 町民への適切な情報提供を行うための広報業務

(エ) 戸籍業務、納税業務などの窓口業務

(オ) 給付金の給付や出納業務、予算調整業務など町民への経済的影響が大きいと考えられる業務

(カ) 道路や公共施設の緊急補修業務や廃棄物に関する業務、また、一時保護などの緊急性の高い福祉業務など、町民への社会的影響が大きいと考えられる業務

(キ) 庁外施設(ただし、本部決定等による閉鎖の場合を除く)

(ク) 防災業務や選挙事務などの突発的に発生する業務

(ケ) その他、緊急性が高い業務

ウ 原則として継続事業の対象としない業務

(ア) 企画業務(新型コロナウイルス感染症対策にかかるものを除く)

(イ) 道路・公共施設の緊急補修以外の建設業務

(ウ) その他、2週間程度の機能停止によって影響が比較的少ないと考えられる業務

※ 注意事項：ウに区分される業務であっても継続業務を妨げない範囲において業務を継続する。この場合業務にあたる人員は継続業務に支障のない最小限の範囲とする。

(2) 非常時優先業務

○ 町で行う業務を次の4つに区分する。

① 非常時優先業務

・緊急対応業務 (S)

新型コロナウイルス発生時に、応急的に対応するため、新たに発生する業務

・継続業務 (A)

新型コロナウイルス発生時に、町民の生命を守り、町民生活を維持するために中断することができない業務（応援体制により継続する業務）

② 縮小（延期）及び中止業務

・縮小（延期）業務 (B)

町内で発生した場合、感染拡大防止のため縮小（延期）することが適切な業務（継続、中止以外の業務）で、人員体制を縮小して実施しても町民生活等に与える影響が比較的少ない業務（応援体制は必要ない業務）

・中止業務 (C)

感染拡大防止のため人が集まる機会を減らすことを目的とし、積極的に中止（中断）することが適切な業務（既に行っているものを含む）

(3) 応援体制について

ア 応援体制の構築方法

応援体制の原則は、課内対応 → フロア対応 → 部外対応の順とする。

本計画の実施が発動された場合は、次により応援体制を構築する。

(ア) 各所属課内において継続業務を実施するための体制を構築する。

(イ) 各所属課等内において、対応が困難と判断される場合は、各所属長は総務財政課長への申し出により、各所属課長等の間において調整を行う。

イ 応援体制構築にあたっての注意事項について

継続業務については窓口業務が中心となり、専門性が求められることから、応援を行う職員については、可能な限り当該業務の経験者を優先する。

(4) 各所属課等における継続業務について

各所属課等における継続業務及び継続業務実施にあたっての必要業務については、5頁以降に掲載する継続業務一覧表のとおりとする。

なお、業務遂行に必要となる人数を確保するため、各課横断的に調整を図るものとする。

4 業務継続計画の発動及び指揮命令系統の確保

(1) 業務継続計画の発動について

本計画の発動については、町職員の新型コロナウイルス感染症の感染等による出勤困難な状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症予防対策本部で決定するが、緊急やむを得ない場合は、本部長が決定するものとする。

発動の要件としては、次の1つ以上を満たした場合とする。

ア 職員のうち、1/4程度が感染等のため出勤困難な場合

イ 新型コロナウイルスの予防、発生時の対応等の応急業務に相当程度の人員が必要と認められる場合

ウ 課ごとの継続事業を実施するための必要人員数に満たない場合

(2) 指揮命令系統の確保

意思決定権者である本部長が感染等により出勤困難な場合等で出勤不能となった場合の代行者は次のとおりとする。

本部長：町長 → 副町長・教育長 → 総務財政課長

なお、感染状況に応じ、迅速に対応ができるよう、対策本部会議については「オンライン会議」形式によることも想定する。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対策本部の組織体制

職名	構成員
本部長	町長
副本部長	副町長、教育長
本部員	総務財政課長、保健福祉課長、住民生活課長、産業創出課長、農業推進課長、建設課長、教育課長、議会事務局長、和風園園長、旭寿園園長
事務局	保健福祉課

各課等の業務継続計画表

◇総務財政課 S：新発生業務 A：継続業務 B：縮小業務 C：休止・延期業務

所属	区分	業務内容	備考
総務グループ	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関すること	
	B	町長動静管理・スケジュール調整	
	B	町長公用車に関すること	
	C	自治功労表彰関係調査	
	C	叙勲、褒章、表彰申請	
	C	沼田町功労者等表彰	
	C	表彰審議会	
	B	条例、規則の審査、管理	
	B	条例の公布	
	C	例規更新業務委託	
	C	例規集の編集	
	A	公印の管守に関すること。	
	B	議会招集	
	B	議案作成	
	A	郵便物等の受け取り、仕分け	
	B	文書発送	
	B	郵便料の支払い	
	C	文書、函書の保管	
	C	文書管理	
	C	不要書類の処分	
	C	情報公開審査委員会	
	C	情報公開等申請手続き	
	C	訴願、訴訟及び不服申し立てに関すること。	
	C	事務引継ぎに関すること。	
	C	事務の改善に関すること。	
	C	一般儀式及び渉外に関すること。	
	C	宗教法人に関すること。	
	C	職員の任免	
	C	定員適正化計画	
	C	服務、賞罰に関すること	
	C	給与実態調査	
	C	定員管理調査	
	C	給与等の公表	
	C	勤務に関する制度に関すること	
	C	休暇処理	
	C	勤務条件に関する調査	
	C	給与の発令	
	A	源泉徴収票の発行	
	A	年末調整	
	A	職員の給与計算、控除、支出	
	A	手当に係る諸届に関すること	
C	職員費の予算見積		

各課等の業務継続計画表

◇総務財政課 S：新発生業務 A：継続業務 B：縮小業務 C：休止・延期業務

所属	区分	業務内容	備考
総務グループ	A	職員共済組合、職員退職手当組合及び職員福祉協会に関すること。	
	C	ストレスチェックに関すること	
	C	福利厚生会に関すること	
	C	職員の健康診断等	
	A	職員等の公務災害補償に関すること。	
	C	職員の研修計画	
	C	職員の研修手続き	
	C	職員の研修の実施	
	A	産業医の委託	
	A	安全衛生管理	
	A	勤務条件及び賃金に関すること	
	A	非常勤職員、臨時職員等の所得税	
	A	社会保険及び雇用保険に関すること	
	C	区長発送	
	C	行政区長会議	
	A	行政区交付金	
	C	町民憲章の推進に関すること。	
	B	庁舎警備の委託契約	
	A	宿日直に関すること	
	C	事務権限移譲に関すること。	
	C	行政改革に関すること。	
	C	防災計画	
	A	防災無線	
	C	国民保護法制	
	C	消防負担金に関すること	
	A	メールぬまたに関すること。	
	B	トイレトレーラーに関すること。	
	B	国勢調査	
	B	その他指定統計調査	
	C	町史に関すること。	
	A	選挙人名簿・登録・会議	
	A	選挙執行予算	
	A	選挙執行事務	
	A	各種選挙報告	
	B	公平委員会に関すること。	
	B	その他の課の主管に属しないこと。	
	A	損害賠償保険に関すること。	
	A	町有自動車損害保険に関すること。	
	A	公用車（クラウン・グレイス・アルファード）の管理	
	C	職員交流・派遣	
	A	矯正保護施設誘致等期成会に関すること。	
	C	夜高あんどん会計に関すること。	

各課等の業務継続計画表

◇総務財政課 S：新発生業務 A：継続業務 B：縮小業務 C：休止・延期業務

所属	区分	業務内容	備考
総務グループ	A	自動車学校・スコレセンター・交際費経理	
	A	身分の発令・人事評価・事務分掌発令	
広報情報グループ	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関する事	
	A	広報ぬまた	
	A	広報ぬまた おしらせ版	
	C	総合パンフレット	
	C	ふれあい懇談会・各団体との懇談	
	C	ふらっとーク	
	C	行政区からの意見要望	
	C	行政相談に関する事。	
	A	マスメディアとの連絡調整に関する事。	
	C	地域情報化の推進に関する事。	
	C	地デジ	
	C	光ファイバーの管理・調整	
	C	無線LAN	
	A	ホームページ	
	A	行政情報の発信	
	A	総合行政システム・OA機器利用に関する事	
	A	庁用情報通信に関する事。	
	A	電子計算機処理に係る情報保護に関する事。	
	A	マイナンバーに関する事。	
	A	電話の修繕・回線管理	
	C	東京沼田会	
	A	ふるさと寄付に関する事。	
	C	自衛隊協力会	
	C	自衛隊施設拡充推進期成会	
	C	自衛隊父兄会	
	C	小矢部市との交流に関する事	
	C	国際交流全般	
C	沼田ポートハーディ交流協会との調整		
財務グループ	C	財政の総合計画	
	A	各会計予算の総合調整	
	A	予算編成(当初)	
	A	補正予算(専決処分)	
	A	現計予算管理(システム)	
	A	地方交付税(普通・特別)	
	C	財政状況(春財・実行予算)	
	C	財政事情公表	
	A	起債申請・借入	
	C	公共事業等施行状況調査	
	A	決算統計	
	A	健全化4指標	

各課等の業務継続計画表

◇総務財政課 S：新発生業務 A：継続業務 B：縮小業務 C：休止・延期業務

所属	区分	業務内容	備考
財務グループ	A	決算書・説明書	
	C	普通会計純計(システム)	
	C	事業評価	
	C	公会計制度	
	C	財務会計(システム)	
	C	備荒資金組合	
	A	基金管理	
	A	繰替運用	
	A	一時借入金	
	C	その他財政関係事務	
	A	決算処理(5月専決)	
	C	町有財産総括管理事務	
	C	建物災害共済事務	
	C	普通財産取得・処分・管理	
	C	職員住宅維持管理	
	C	公共施設等総合管理計画(個別施設計画)	
	C	土地・建物維持管理	
	C	土地・建物貸付事務	
	A	財産収入事務(調定・消込)	
	A	庁舎維持管理(暖房・給湯含む)	
	C	町有林保護管理	
	C	物品指名委員会	
	A	支出負担行為審査・支出命令書	
	C	庁内共用事務機器管理	
C	庁内共用物品購入		

各課等の業務継続計画表

◇保健福祉課 S：新発生業務 A：継続業務 B：縮小業務 C：休止・延期業務

所属	区分	業務内容	備考
保険グループ	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関すること	
	A	被保険者証、減額認定証、高齢受給者証等交付・更新	
	A	短期被保険者証 資格証明書交付（更新）	
	C	異動処理	
	A	療養給付費支払事務（毎月）	
	A	療養費支払事務（毎月）	
	A	高額療養費支払事務（毎月）	
	C	出産育児一時金 葬祭費支払事務	
	C	月次処理（国保連報告）	
	A	事業月報 年報	
	C	地単月報	
	A	療養給付費等負担金申請等	
	C	調整交付金（国・道）申請等	
	C	保険基盤安定負担金（国・道）申請等	
	C	保健事業交付申請等	
	C	被用者保険等拠出対象額通知（毎月）	
	A	前期高齢者給付費額報告（毎月）	
	C	前期高齢者加入者数報告・法定給付費額報告	
	C	介護給付金第2号被保険者数報告	
	C	基準給付費基礎調査	
	C	医療給付実態調査	
	C	国保実態調査	
	C	その他諸報告	
	C	退職者振替整理簿（年金受給者把握・適用）	
	C	レセプト点検関係報告	
	A	レセプト点検（資格点検：毎月）	
	C	第三者行為求償	
	C	療養費指定公費負担請求（国保連）	
	C	診療費返還請求	
	C	医療費通知関係	
	A	国保連合会共同電算関係	
	C	委託契約関係（コホライン・レセプト点検・マルチマーカー）	
	C	国保総合システム・KDBシステム・特定健診システム	
	C	条例・規則等	
	C	予算・決算	
	C	国保財政調整基金	
C	医療費適正化対策（分析資料作成）		
C	特定健診の実施・受診券番号発行		
C	特定健診結果データのアップロード登録・手入力		
C	特定健診法定報告		
C	特定健診負担金（国・道）交付申請等		
C	特定健診受診率向上対策（未受診者勧奨）		

各課等の業務継続計画表

◇保健福祉課 S：新発生業務 A：継続業務 B：縮小業務 C：休止・延期業務

所属	区分	業務内容	備考
保険グループ	C	特定保健指導の実施・利用券番号発行	
	C	重複・多受診者訪問指導（在宅保健師・栄養士雇用）	
	C	沼田厚生クリニックとの連携	
	C	保健事業の推進・連携	
	A	広報活動（広報ぬまた・お知らせ版・国保だより）	
	C	国保運営協議会関係	
	C	指導監査資料	
	C	経理・伝票	
	C	受付文書（郵便・メール）の收受	
	C	各台帳整理	
	C	国保システム関係	
	C	各受給者証交付・更新	
	C	重度資格 審査認定→異動 事務	
	A	重度医療費支払事務（毎月）	
	C	ひとり親資格 審査認定→異動 事務	
	A	ひとり親医療費支払事務（毎月）	
	C	乳幼児資格 審査認定→異動 事務	
	A	乳幼児医療費助成申請受付	
	C	乳幼児医療費支払事務（毎月）	
	C	乳幼児・児童資格 認定→異動 事務	
	A	乳幼児・児童医療費助成申請受付	
	A	乳幼児・児童医療費支払事務（毎月）	
	C	医療機関事務手数料積算（毎月）	
	A	道医療給付事業4半期報告	
	A	道医療給付事業補助金申請等	
	C	その他諸報告	
	C	条例・規則等	
	C	予算 決算	
	A	指導監査資料	
	C	経理・伝票	
	C	受付文書（郵便・メール）の收受	
	A	広報活動	
	C	各台帳整理	
	A	被保険者証 減額認定証交付・更新	
	C	異動処理	
	C	葬祭費 補装具等支給申請受付	
	C	保険料賦課・徴収	
	C	システム保守関係	
	C	条例・規則等	
	C	予算 決算	
	A	経理・伝票	
	C	受付文書（郵便・メール）の收受	

各課等の業務継続計画表

◇保健福祉課 S：新発生業務 A：継続業務 B：縮小業務 C：休止・延期業務

所属	区分	業務内容	備考
保険グループ	A	広報活動	
	B	補助金申請関係	
	B	高齢者保健事業（健康増進・長寿・健診等）	
	A	介護保険に関する業務	
	C	被保険者証交付・更新	
	B	月次保険料異動調定処理	
	B	高額介護サービス	
	B	高額合算介護サービス	
	B	主治医意見書作成料（前月末日㍻）	
	B	住所地特例通知	
	A	支払基金診療報酬月次報告	
	B	事業月報報告	
	B	事業年報報告	
	B	生きデイ口座引去り処理	
	A	月次資格異動処理報告（国保連）	
	A	月次特徴異動処理報告（国保連）	
	B	普通徴収処理	
	B	介護保険料口座引去り処理	
	B	生保代納処理	
	B	介護給付申請等（国）（道）	
	B	介護給付申請等（支払基金）	
	B	財政調整交付金申請等（国）	
	B	地域支援事業費申請等（国）（道）	
	B	介護保険料の賦課・通知	
	C	介護保険料の徴収	
	A	介護特別会計・当初予算・補正予算作成	
	C	決算処理	
	A	経理・伝票	
	C	受付文書（郵便・メール）の收受	
	B	介護施設負担額申請（7月は全部）	
	C	社会福祉法人等による軽減軽減事業申請	
	B	社協委託契約	
	C	条例改正	
	B	負担限度額申請（課税調査含む）	
	C	介護保険事業計画策定に係る業務	
	C	広報活動・介護パンフ作成	
	C	介護運営協議会	
	C	地域ケア推進協議会（地域包括ケアシステム構築）	
	C	システム改修事業費補助申請等	
	C	保険者機能強化推進交付金申請等	
C	デイ・サービス指定管理更新		
C	在宅介護サービス利用奨励手当支給事業		

各課等の業務継続計画表

◇保健福祉課 S：新発生業務 A：継続業務 B：縮小業務 C：休止・延期業務

所属	区分	業務内容	備考
保険グループ	B	「この町に住んで良かった」住環境整備費助成事業	
	C	介護人材バンク事業	
	C	介護従事者人材確保事業	
	C	介護アドバイザー招聘事業	
	A	介護認定調査	
	A	介護認定申請対応	
	A	審査会事務局	
	A	給付管理	
	C	個人情報開示	
	C	地域包括支援センターの運営に関する業務	
	C	地域ケア会議に関する業務	
	A	指定介護予防支援事業に関する業務	
	A	介護予防支援事業（要支援1・2）利用受付・契約締結	
	B	介護予防ケアマネジメント（事業対象者）情報収集等	
	C	まるごと元気運動教室に関する業務	
	A	介護サービス事業所更新申請	
	C	介護サービス事業所指導監査	
	B	高齢者元気100倍教室に関する業務	
	C	介護支援ボランティア事業に関する業務	
	C	高齢者サロンに関する業務	
	C	まるごと元気運動教室に関する業務	
	C	体力測定会に関する業務	
	C	一般介護予防普及啓蒙に関する業務	
	C	介護予防・日常生活支援総合事業（把握）	
	C	介護予防・日常生活支援総合事業（運動・口腔機能向上、栄養改善）	
	B	包括的支援事業（介護予防ケアマネジメント）	
	A	包括的支援事業（総合相談、高齢者虐待・権利擁護）	
	B	認知症サポーター養成（見守り事業）	
	C	包括的継続的マネジメント事業	
	B	住宅改修支援事業	
	B	福祉用具に関すること	
	C	北空知地域医療介護確保推進協議会 ICTプロジェクト委員会	
	C	北空知地域医療介護確保推進協議会 在宅生活支援小部会	
	C	北空知地域医療介護確保推進協議会 多職種連携研修小部会	
	C	北空知地域医療介護確保推進協議会 情報共有・地域啓発小部会	
	C	北空知地域医療介護確保推進協議会 地域リハ活動支援調整小部会	
C	地域密着型施設の運営推進に関する業務		
C	認知症初期集中支援に関する業務		
C	保健福祉担当係長会議に関すること		

各課等の業務継続計画表

◇保健福祉課 S：新発生業務 A：継続業務 B：縮小業務 C：休止・延期業務

所属	区分	業務内容	備考
子育て支援推進室	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関すること	
	A	認定こども園の運営に関する業務（入退園・支払）	
	C	子育てサロン事業に関する業務	
	C	妊産婦等外出支援事業に関する業務	
	A	養育支援事業に関する業務	
	C	保育士確保支援事業に関する業務	
	A	ファミリーサポート事業に関する業務	
	C	地域子育て支援拠点業務（地域子育て支援センター）	
	C	一時預かり運營業務	
	A	児童虐待防止に関する業務	
	C	母子福祉行政の総合的業務	
	A	配偶者DVに関する業務	
	A	学童保育の運営に関する業務（入退所・保育料関係）	
	C	子育て交流広場の運営に関する業務	
	C	児童扶養手当に関する業務	
A	子育て世代包括支援センターに関すること。		
福祉グループ	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関すること	
	A	日常生活用具申請・給付業務	
	A	障害者自立支援給付業務	
	C	北空知障がい程度区分認定審査会に関する業務	
	C	巡回児童相談業務	
	C	難病患者福祉業務	
	C	在宅障がい者施設等通所支援業務	
	A	自立支援（医療給付）に関する業務	
	C	腎臓機能障害通院費助成業務	
	C	特別児童扶養手当・障がい者手当等に関する業務	
	C	療育手帳申請・交付業務	
	C	沼田町身体障害者福祉協会に関する業務	
	C	北空知自立支援協議会等業務	
	C	発達支援推進協議会・委員業務	
	C	更生保護団体に関する総合的業務	
	C	沼田すずらんの会に関する業務	
	C	沼田明日萌の会に関する業務	
	C	更生保護事業に関する総合的業務	
	A	生活保護受付業務	
	A	外出支援サービス事業に関する業務	
A	高齢者等福祉灯油助成事業に関する業務		
A	高齢者等温泉入浴促進事業に関する業務		

各課等の業務継続計画表

◇保健福祉課 S：新発生業務 A：継続業務 B：縮小業務 C：休止・延期業務

所属	区分	業務内容	備考
健康グループ	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関すること	
	C	保健事業の企画立案	
	C	北空知乳幼児保健協議会（深川医師会）	
	C	北空知圏域地域職域連携推進会議（北海道深川保健所）	
	C	北空知糖尿病療養連携会議（北海道深川保健所）	
	C	養育者支援会議・保健福祉担当係長会議（北海道深川保健所）	
	C	特別支援教育連絡会議専門調査委員会（教育委員会）	
	A	母子健康手帳交付、妊産婦健康診査	
	A	妊産婦の健康教育	
	A	産前産後安心事業（交通費、妊婦歯科健診、産後ケア、新生児聴覚検査）	
	A	子育て世代包括支援センター	
	A	不妊治療費助成事業	
	A	健康増進法に基づく各種がん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳）	
	A	法及び制度に基づく各種検診（肝炎ウイルス検査、エキノコックス検診）	
	B	任意検診（前立腺がん検診、肺ドック検診、モービル型MR I 脳の検診）	
	B	その他検診にかかわること	
	C	成人の健康教育（暮らしの保健室、老人クラブ等）	
	C	禁煙外来費用助成	
	C	歯科保健に関すること	
	B	訪問指導	
	C	沼田町食生活改善協議会	
	C	自炊訓練プログラム	
	C	各種運動指導教室	
	C	後期高齢者健康診査	
	C	特定健康診査	
	C	特定保健指導	
	C	国民健康保険制度（保健事業、保険者努力支援制度等）	
	A	予防接種	
	S	新型感染症	
	A	町立沼田厚生クリニック	
	A	夜間休日救急、旭川赤十字病院救急、訪問看護	
	C	災害時要援護者支援	
	C	精神保健（自殺予防対策）	
	C	新任期保健師教育	
C	収支計画、行事入力、広報		
C	受付、転出入救急調べ		
C	公衆衛生活動報告		

各課等の業務継続計画表

◇住民生活課 S：新発生業務 A：継続業務 B：縮小業務 C：休止・延期業務

所属	区分	業務内容	備考
生活環境グループ	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関する事	
	A	環境衛生に関する事	
	A	一般廃棄物の処理に関する事	
	C	ゴミの減量化に関する事	
	C	PCBに関する事	
	A	し尿及び汚物の処理に関する事	
	C	畜犬登録、狂犬病予防及び野犬そうとうに関する事	
	A	害虫等の駆除に関する事	
	B	墓地及び火葬場に関する事	
	A	公害対策に関する事	
	C	自然環境に関する事	
	C	消費生活に関する事	
	C	計量器及び商品量目に関する事	
	C	節電に関する事	
	B	防犯に関する事	
	B	交通安全に関する事	
	C	ほたる館町民優待事業	
	C	自治振興協議会に関する事	
	C	地区コミュニティセンターに関する事	
	C	地域のコミュニティに関する事	
C	協働のまちづくりに関する事		
C	地域担当職員に関する事		
移住定住応援室	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関する事	
	C	定住支援員・移住コーディネーターに関する事	
	C	地域おこし協力隊の募集と相談支援	
	B	移住定住・住替え相談窓口業務に関する事	
	B	移住定住応援事業に関する事	
	C	婚活事業に関する事	
	C	移住定住希望者への情報提供及びPRに関する事	
	C	町内企業の求人情報の収集と発信に関する事	
	C	移住定住後の相談・交流に関する事	
	C	あき家等の調査・相談・活用・PRに関する事	
	A	公住、移住体験住宅の管理に関する事	
	C	住環境の整備・促進に関する事	
	窓口グループ	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関する事
C		来庁者への窓口案内に関する事	
A		戸籍に関する事	
C		住民基本台帳に関する事	
C		人口動態に関する事	
A		埋火葬の許可に関する事	
C		外国人住民及び証明に関する事	
C		印鑑の登録及び証明に関する事	

各課等の業務継続計画表

◇住民生活課 S：新発生業務 A：継続業務 B：縮小業務 C：休止・延期業務

所属	区分	業務内容	備考
窓口グループ	C	身分証明その他の証明に関すること	
	C	住居表示に関すること	
	C	自動車臨時運行許可に関すること	
	C	犯罪人名簿に関すること	
	C	相続税法（昭和25年法律第37号）第58条の報告に関すること	
	C	国民年金に関すること	
	C	マイナンバーに関すること	
	A	休日の死亡届に関すること	
	C	【他課所管に関する受付業務】	
	C	福祉水道料の申請受付	
	C	町営バス・パークゴルフ場販売、発行	
	C	各種チケットの販売（講演会等）	
税務グループ	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関すること	
	A	税務総括	
	C	町道民税に関すること	
	C	固定資産税に関すること	
	C	国民健康保険税に関すること	
	C	軽自動車税に関すること	
	C	法人町民税に関すること	
	B	収入処理・口座振替・受付に関すること	
	C	滞納整理、処分、徴収向上対策に関すること	
	C	普通交付税（基準財政収入額）に関すること	
	B	条例・規則の改廃に関すること	

各課等の業務継続計画表

◇産業創出課 S：新発生業務 A：継続業務 B：縮小業務 C：休止・延期業務

所属	区分	業務内容	備考
企画政策グループ	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関する事	
	C	企画政策グループの総合的な調整に関する事	
	C	第6次沼田町総合計画（実施計画等の管理事務）（R元～R8）	
	C	政策会議・政策検討会議・企画調整会議・P Jチーム	
	C	まちひとしごと創生人口ビジョン・第2期総合戦略（R2～R6）の管理事務（PDCA・KPI）	
	C	土地利用計画の検討	
	C	沼田町農村型コンパクトエコタウン関係業務（高齢者住宅除く）	
	C	新・地域再生計画（R2～R6まで）管理事務	
	C	自治体SDGsの推進業務	
	C	北空知圏振興協議会	
	C	過疎地域自立促進計画の管理事務（H28～H32）	
	C	過疎地域自立促進計画（R3～R7）の策定に関する事	
	C	山村振興計画の管理事務（H29～H38）	
	C	自民党移動政調会要望事務（民進党・道議会道民クラブ含む）	
	C	北海道開発予算・道費予算要望事務（空知総合開発期成会含む）	
	C	地域連携会議に関する事務	
	C	各種要望関係事務	
	B	地方創生推進交付金に関する事務	
	B	地域づくり総合交付金に関する事務	
	C	その他各種補助金・交付金に関する事務	
	C	新エネルギー（再生可能エネルギー）利用の調査研究に関する事務	
	C	バイオマス発電の検討	
	C	北空知定住自立圏構想に関する事	
	C	企業版ふるさと納税事業の検討	
	C	情報発信・ICT利活用に関する事（企業連携）	
	A	ICTデバイス実用化に向けた実証実験事業	
	C	まるごと自然体験プロジェクト	
	C	関係人口・交流人口の推進に関する事	
	C	観光施設等看板名称変更・改修・ランドマーク化・多言語化に関する事	
	C	SNS等発信隊サポーターに関する事	
	C	高齢者住宅等周辺整備事業に関する事（高齢者住まいのP J）	
	C	高齢者福祉施設定員の協議（高齢者住まいのP J）	
	C	ボランティア組織の育成に関する事	
C	デザインコンセプトブックに関する事		
C	RESASの活用・HPや各種広報事業に関する事		
C	経理事務に関する事		
C	まちづくりに関する事務		
J R留萌本線対策室	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関する事	
	C	J R留萌本線の利用促進に向けた総合的な調整、等に関する事	
	C	国・道への要請活動に関する事	
	A	J R応援事業に関する事	
	A	J R留萌本線への観光客誘致に関する事	

各課等の業務継続計画表

◇産業創出課 S：新発生業務 A：継続業務 B：縮小業務 C：休止・延期業務

所属	区分	業務内容	備考
JR留萌本線対策室	A	きれいな花の駅舎づくり（北海学園大学との連携）に関すること	
	C	次世代モビリティ研究会参画による公共交通のあり方検討	
商工観光グループ	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関すること	
	C	商工観光グループの総合的な調整に関すること	
商工関係	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関すること	
	A	しごと・未来応援プロジェクトに関すること（雇用・キャリア教育）	
	A	地域資源を活用した健康ブランド開発事業に関すること	
	C	歩いて健康・食べて発見・巡ってにぎわい創出事業に関すること	
	C	にぎわい拠点活動整備推進事業に関すること	
	A	ひと・まち・しごと育成支援事業（まちづくり活性化支援事業）	
	A	中小企業経営安定化維持・商店街活性化事業	
	C	地域おこし協力隊（観光支援員）に関すること	
	C	しごと未来応援プロジェクトに関すること	
	C	商業（飲食店）活性化PJに関すること	
	A	沼田町中小企業特別融資事務	
	A	セーフティーネット融資認定事務	
	A	利子補給事務	
	A	その他金融にかかる事務	
	A	商工会の育成・補助金	
	C	商店街の振興（ソフト・ハード）	
	C	中心市街地の活性化関連	
	C	いこいの広場に関すること	
	C	商業コミュニティ中核施設に関すること	
	C	株まちづくりぬまたに関すること	
	C	産炭地域振興に関すること	
	C	土地利用計画に関する事業（事業全般）	
	C	夜高あんどん祭り（駐車場・交通規制警備）	
	C	調査報告に関すること	
	C	明日萌市街地管理業務	
	C	萌の丘周辺観光	
	C	夜高会館管理業務（入館者対応：教育委員会）	
	C	さわやかトイレ管理	
	C	夜高関係団体に関すること（夜高あんどん保存会、実行委員会、匠の会）	
	C	北空知観光ネットワーク事業	
	C	沼田町観光協会事務局業務	
	C	夜高あんどん祭り全般	
	C	夜高あんどん祭り（特産品フェア・オリジナルショップ・実行委員会）	
	C	観光PR事業（あんどん・明日萌・ほたる館TVCM等）	
	C	観光パンフ作成事業（夜高あんどんチラシ・ポスター作成事業）	
	C	明日萌の里フォトコンテスト	
C	特産品の販売促進（PR等）		
C	活ぬまたステップアップ事業に関すること		

各課等の業務継続計画表

◇産業創出課 S：新発生業務 A：継続業務 B：縮小業務 C：休止・延期業務

所属	区分	業務内容	備考
商工関係	C	観光協会の運営に関すること	
	C	マラニック&ウォーク事業に関すること（歩くスキーに代わる集客事業）	
	C	体験観光の検討及びPRに関すること	
	C	企業立地促進条例改正等の検討について	
	C	圏域市町村と広域観光の実現に関する検討について	
	C	観光情報プラザ管理業務	
	C	駅前多目的広場管理業務	
	C	3町広域振興協議会（要望含む）に関すること	
	C	北海道ぬまた応援隊	
	C	ゴルフ場関連事業	
	C	輝け雪のまちフェスタに関すること	
	C	フラワーマスター登録関連事業	
	C	経理事務に関すること	
	C	書類等の管理に関すること	
	C	沼田町VTR保存業務	
	C	沼田町パンフ、資料等整理業務	
	C	ふるさと大使に関すること	
	C	北空知信用金庫地域振興部との連携に関すること	
雇用創出対策室	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関すること	
	C	タスマン株の立地に関すること	
	C	地域貢献事業（タスマン株関係）の支援に関すること	
	C	株ハイテクインター試験センターの立地に関すること	
	C	地場企業・進出企業の育成（企業訪問）	
	C	サテライトオフィス設置促進事業に関すること	
	C	賃貸借型企業立地促進事業に関すること	
	C	定期的な立地企業訪問に関すること	
	C	企業用地の確保に関すること	
	C	企業に係る情報収集及び調査研究に関すること	
	C	工業団地に関すること	
	C	農村地域工業導入の促進に関すること	
	C	企業・起業に関すること	
	C	雇用創出（起業化を目指すアイデア募集等）に向けた新たな事業の検討	
	C	企業版ふるさと納税の募集等に関すること	
	C	深川地域通年雇用促進支援協議会業務	
	C	求人情報に関すること	
	C	雇用労働の情報収集に関すること	
	C	無料職業紹介所に関すること	
C	UIJターン新規就業支援事業に係る法人登録に関すること		

各課等の業務継続計画表

◇農業推進課 S：新発生業務 A：継続業務 B：縮小業務 C：休止・延期業務

所属	区分	業務内容	備考
新農業対策室	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関する事	
	C	スマート農業（ICT・GPS）利用可能な環境の整備に関する事	
	C	農産物ブランド化向上戦略チームの設置に関する事	
	A	担い手確保育成に向けた（仮称）農地保有合理化法人「ぬまたアグリファーム」設立に関する事	
	C	利雪農業（雪中貯蔵花販売）の実現に関する事	
	C	イチゴ育苗期の雪冷房夜冷処理による超促成栽培実証試験の検証に関する事	
	C	外国人実習生の受入可能性調査に関する事	
	C	農福連携に関する事（農場・加工場等）	
	B	農業総合対策協議会に関する事	
	C	農業振興推進委員会に関する事	
	C	農業振興計画策定・調整に関する事	
	C	農村青年の育成指導に関する事	
	C	農業研究会等関連団体の育成指導に関する事	
	A	農業所得向上対策事業（園芸ハウス更新・増棟支援事業（JA連携事業））に関する事	
	A	同事業（新規作物等導入事業）に関する事	
	B	同事業（雪エネルギーシステム導入事業）に関する事	
	A	同事業（法人設立経費支援事業）に関する事	
	A	同事業（協業化設備購入支援事業）に関する事	
	A	同事業（農業生産法人連携支援事業）に関する事	
	C	農業法人ネットワークの運営に関する事	
	A	農地流動化支援事業（第5～7期）に関する事	
	C	農業次世代人材投資事業に関する事	
	C	地域おこし協力隊（農業支援員）に関する事	
	C	農業人材育成基金事業（海外研修）に関する事	
	C	加工用トマト作付け奨励事業に関する事	
	C	農業新規参入推進事業（新・農業人フェア等募集活動を含む）に関する事	
	C	農業研修生受入事業（短期研修等を含む）に関する事	
	A	新規参入者・農業研修生・農業支援員のフォローアップに関する事（受入先農家等を含む）	
	C	6次産業化応援事業に関する事	
	C	グループ婚活支援・アグリパートナー対策・結婚祝い金事業に関する事	
	C	土づくり推進・土壌診断推進事業に関する事	
	C	農業担い手育成支援事業に関する事	
	C	都市との交流・消費者との交流事業に関する事	
C	農業体験事業に関する事		
C	農産物PR販売事業に関する事		
C	ごはんソムリエ等資格取得事業に関する事		
C	ICT関連対策事業に関する事		
農業振興グループ	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関する事	
	A	有害鳥獣対策事業に関する事	
	C	長距離無線式捕獲パトロールシステム導入事業に関する事	
	C	地域資源の賦存状況・利用形態等の調査に関する事	
	C	地域資源を活用するための合意形成、組織づくり、人材育成に関する事	

各課等の業務継続計画表

◇農業推進課 S：新発生業務 A：継続業務 B：縮小業務 C：休止・延期業務

所属	区分	業務内容	備考
農業振興グループ	C	地域資源の消費拡大や販売促進、付加価値向上等を図る取組に関する事	
	A	経営所得安定対策事業（戸別所得補償・産地交付金他）に関する事	
	C	田寄せ畑寄せ事業に関する事	
	A	農地中間管理事業に関する事	
	A	人・農地プラン事業に関する事	
	C	農作物調査等に関する事（予冷施設含む）	
	C	有機農産物（YESクリーン・エコファーマー）に関する事	
	A	栽培技術の相談に関する事	
	C	農作物の試験栽培に関する事	
	A	中山間地域等直接支払交付金制度に関する事	
	A	多面的機能支払交付金制度に関する事	
	A	環境保全型農業直接支払制度に関する事	
	A	強い農業・担い手づくり総合支援交付金（農業用機械・施設の導入）に関する事	
	A	産地パワーアップ事業に関する事	
	C	道営農地整備事業（区画整理・暗渠排水・用排水路等）に関する事	
	A	認定農業者の認定・資金利用計画の認定に関する事	
	A	各種利子補給事業に関する事	
	C	畜産蔬菜園芸資金に関する事	
	A	農業災害補償に関する事（被害調査等）	
	A	災害対応・現場管理システム導入事業に関する事	
	B	国営造成施設管理体制整備促進事業に関する事	
	B	基幹水利施設管理事業（恵比島、幌新、沼田）に関する事	
	B	道営農村地域防災減災・水利施設整備事業（大枝の沢貯水池・原野頭首工）に関する事	
	C	農業振興地域の除外・用途変更・編入に関する事	
	C	農業振興地域の見直しに関する事	
	C	農業気象及び農作物作況に関する事	
	C	J A北いぶき及び3町（妹背牛・秩父別・沼田）農業振興協議会に関する事	
	C	普及センター及び3町（雨竜・北竜・沼田）営農改善推進協議会に関する事	
	C	農事組合長会議に関する事	
	C	負担金寄付金に関する事	
	C	SCR F・高品質堆肥製造施設に関する事	
	C	SCR F・高品質堆肥製造施設の改修計画に関する事	
	C	家畜振興に関する事	
	A	家畜伝染病の予防及び家畜衛生に関する事	
	C	獣医師、装てい師及び家畜商に関する事	
	C	治山に関する事	
	C	保安林・林地開発許可制度に関する事	
	C	森林業の振興に関する事	
	C	市町村森林整備計画の作成・変更・実行管理に関する事（伐採・造林届出、所有者届出、林地台帳等）	
	C	森林整備事業（伐採・造林及び路網整備）に関する事	
C	森林環境税に関する事		
C	森林経営管理意向調査事業に関する事		

各課等の業務継続計画表

◇農業推進課 S：新発生業務 A：継続業務 B：縮小業務 C：休止・延期業務

所属	区分	業務内容	備考
農業振興グループ	B	猟友会等との連携調整に関する事	
	B	地域おこし協力隊（有害鳥獣駆除員）に関する事	
	C	内水面漁業の許可等事務に関する事	
	C	地籍の成果品に関する事	
	C	地籍の事業に関する事	
	C	地図情報（農地台帳含む）システムに関する事	
	C	通知等関係書類の收受に関する事	
	C	支出伝票の起票及び支出負担行為に関する事	
	C	公用車の管理に関する事	
農産加工場	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関する事	
	C	予算管理・執行に関する事	
	C	経営管理に関する事（収支管理・事務効率化等）	
	A	製造・管理・従業員の確保運営に関する事	
	C	販路拡大・営業活動等に関する事	
	C	業務連携協定（コーミ株）に関する事	
	C	地域おこし協力隊（加工支援員）に関する事	
	C	支出伝票の起票及び支出負担行為に関する事	
	A	施設及び公用車両の維持管理に関する事	
	C	指定管理等新たな工場運営体制に関する事	
	C	特産品（商品）開発に関する事	
就農支援実習農場	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関する事	
	C	五カ山模範牧場の休止に関連する事	
	A	予算管理・執行に関する事	
	A	運営管理に関する事（野菜等栽培・収穫含）	
	C	実習農場の各種調整に関する事	
	C	支出伝票の起票及び支出負担行為に関する事	
	A	施設及び公用車両の維持管理に関する事	
	C	実習農場の効果的・効率的な運営に関する事	
	C	椎茸栽培施設の検討に関する事	
	C	椎茸販路の検討に関する事	
	C	軽減税率対応に関する事（令和3年5月）	
	C	労働基準法に基づく管理運営に体制整備に関する事	
	C	職員高齢化に伴う運営体制整備に関する事	
	C	老朽化施設、機械の解体撤去及び整備に関する事	
B	就業支援センターとの連絡調整に関する事		
利雪技術開発センター	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関する事	
	C	雪の科学館の管理運営に関する事	
	C	利雪研究会に関する事	
	C	雪氷冷熱の試験研究及び普及に関する事	
	B	雪氷桜プロジェクト事業に関する事	
	B	雪inチ・カ・ホ事業	
C	食料貯蔵流通基地構想推進協議会に関する事		

各課等の業務継続計画表

◇農業推進課 S：新発生業務 A：継続業務 B：縮小業務 C：休止・延期業務

所属	区分	業務内容	備考
利雪技術開発センター	B	沼田式雪山センターの管理運営に関すること	
	C	雪の学校の施設維持・管理運営に関すること	
農業委員会	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関すること	
	C	委員会所掌事務（総会・委員・団体等）に関すること	
	C	委員会所掌に係る予算管理執行に関すること	
	A	農地法処理に関すること	
	A	農地利用関係の斡旋等に関すること	
	A	農地保有合理化事業（農業公社の買入・売渡）に関すること	
	A	農業経営基盤強化促進法農用地斡旋等（集積計画・公告・登記）に関すること	
	A	自作農維持及び農地取得等資金に関すること	
	C	農地台帳システム及びフェーズ2のデータ管理に関すること	
	C	農業者年金基金事務に関すること	
	C	支出伝票の起票及び支出負担行為に関すること	

各課等の業務継続計画表

◇建設課 S：新発生業務 A：継続業務 B：縮小業務 C：休止・延期業務

所属	区分	業務内容	備考
管理グループ	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関する事	
	C	事務事業の調査企画に関する事	
	B	工事の請負入札及び契約に関する事	
	C	道路、橋梁及び河川の台帳整備並びに現況調査に関する事	
	C	町道の認定、変更、廃止及び区域決定並びに供用開始に関する事	
	C	道路占用許可及び道路占用料の賦課調定に関する事	
	C	普通河川及びその堤防敷地の料金徴収に関する事	
	C	建設事業の補助申請に関する事	
	A	道路橋梁の維持、修繕に関する事	
	A	道路の除排雪に関する事	
	C	町民パークゴルフ場コース等の維持管理に関する事	
	A	地域交通に関する事	
	B	住宅リフォーム助成に関する事	
	A	光ケーブルの修理・移設・維持に関する事	
	A	街路灯及び防犯灯に関する事	
	C	各種記録の整理及び報告に関する事	
技術グループ	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関する事	
	C	土木工事の調査、設計及び施工に関する事	
	A	災害復旧工事に関する事	
	A	河川及び治水に関する事	
	A	道路、橋梁に関する事	
	C	都市計画の推進に関する事	
	C	公園の造成管理に関する事	
	C	児童遊園地の造成に関する事	
	C	墓園の造成に関する事	
	C	農村総合整備事業の設計及び施工に関する事	
	C	公共建築物、工作物に係る建築工事の調査、設計及び施工に関する事	
	A	建築申請の審査及び融資住宅に関する事	
	C	建築相談及び指導に関する事	
	C	住宅建設計画に関する事	
C	その他土木の設計及び施工に関する事		
上下水道事業	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関する事	
	C	上下水道計画の樹立及び事業の実施に関する事。	
	C	上下水道計画区域の認定、変更、廃止及び区域の決定並びに供用に関する事	
	A	受益者分担金に関する事	
	A	上下水道料金に関する事	
	C	上下水道施設の台帳整備及び現状調査に関する事	
	C	上下水道施設の設計及び施工に関する事	
	A	上下水道施設の維持、修繕に関する事	
	C	その他上下水道施設に関する事	
	C	給水装置及び貯蔵品に関する事	
	C	使用水量の計量及び認定に関する事	

各課等の業務継続計画表

◇建設課 S：新発生業務 A：継続業務 B：縮小業務 C：休止・延期業務

所属	区分	業務内容	備考
上下水道事業	A	水質に関すること	
	C	ディスポーザーに関すること	
	C	その他上下水道事務に関すること	

各課等の業務継続計画表

◇教育委員会 S：新発生業務 A：継続業務 B：縮小業務 C：休止・延期業務

所属	区分	業務内容	備考
社会教育	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関すること	
	C	英語で話そう	
	C	サークル活性化支援	
	C	青年活動リーダー育成事業	
	C	文化財活用事業	
	C	青少年健全育成・少年補導員	
	C	家庭教育支援事業	
	C	合宿通学	
	C	シニアリーダー研修・ステップアップ研修	
	C	中高生ボランティアの育成	
	C	少年の主張大会・青春みらい塾	
	C	自然体験キャンプ	
	C	子ども交流広場	
	C	子ども会活性化支援	
	C	子ども応援団	
	C	沼田っ子サポーター事業（あいさつ運動）	
	C	町民交流フェスタ	
	C	成人式	
	C	生きがい講座	
	C	いきいき大学	
	C	子ども文化劇場（巡回小劇場）	
	C	町民芸術祭	
	C	芸術文化鑑賞事業	
	C	文化団体の育成	
	C	指定文化財の保存	
	C	社会教育委員	
	C	社会教育団体の育成	
	C	広報 ゆめつくる・学習相談・情報提供事業	
	C	地域人材育成バンク事業（社会教育+体育連携）	
	C	町部局との連携（安心センター・商業施設等）	
	C	ブログの内容の更新	
	C	他団体との連携	
C	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）		
学務関係	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関すること	
	A	教育委員会会議・教育委員関係	
	B	沼田町一貫・連携教育の推進	
	B	学力向上対策（明日萌を含む）	
	B	体力向上対策	
	B	児童生徒の生活習慣の改善（家庭地域部会含む）	
	B	学校運営に関する指導助言	
	C	教職員の指導力向上対策	
	C	学校等給食関係（徴収事務を含む）	

各課等の業務継続計画表

◇教育委員会 S：新発生業務 A：継続業務 B：縮小業務 C：休止・延期業務

所属	区分	業務内容	備考	
学務関係	A	学校ICT関係		
	A	小・中学校（基本）		
	A	認定こども園関係（教育面等）		
	B	いじめ防止対策・生徒指導委員会		
	C	学校整備関係(備品購入を含む)		
	A	スクールカウンセラー関係		
	C	学校開放関係（中学校グラウンド）		
	C	補助教員（小学校）		
	A	就学児童検診		
	C	沼田町特別支援教育連絡協議会・専門調査委員会・北空知地区教育支援協議会		
	A	児童・生徒検診		
	A	ことばと支援の教室		
	C	小矢部市青少年交流事業（石動中派遣）		
	C	青少年国際交流事業（ポートハーディ訪問団）		
	A	各種教育相談（子ども悩み相談含む）		
	A	奨学資金貸付事業		
	A	メール一斉送信システム		
	B	A L T英語指導助手		
	A	児童生徒・事故報告（日本スポーツ振興センター含む）		
	C	公立学校施設整備（施設台帳）		
	A	要保護・準要保護 申請関係		
	A	スクールバス関係（定期券・運行連携）		
	C	学校管理職会 研修・歓送迎会		
	A	校長会・教頭会		
	C	教職員住宅		
	C	支会関係		
	C	叙勲申請		
	C	教育振興会（教職員研修・新規赴任研修含む）		
	C	教職員旅費		
	C	教職員検診		
	C	教科用図書		
	C	補助金・交付金・負担金		
	A	契約書（事務関係）		
	B	調査報告		
	A	受付・郵便		
	C	文書整理・保存		
	C	北空知圏学校給食組合		
	体育振興	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関すること	
		C	各種水泳教室（委託事業含む）	
		C	健康運動・スポーツ教室	
C		おはようラジオ体操		
C		町民体育祭		

各課等の業務継続計画表

◇教育委員会 S：新発生業務 A：継続業務 B：縮小業務 C：休止・延期業務

所属	区分	業務内容	備考
体育振興	C	明日萌ウォーク	
	C	体育協会	
	C	スポーツ少年団	
	C	明日萌の里歩くスキー大会	
	C	町長杯パークゴルフ大会	
	C	NHKすずらん記念パークゴルフ大会	
	C	教育長杯パークゴルフ大会	
	C	パークゴルフ場祭り	
	C	スポーツ推進委員	
	C	文書整理	
図書館	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関すること	
	C	子どもの読書活動推進計画の推進（家庭地域部会との連携）	
	C	こども園・小中学校との連携	
	C	おはなし会	
	C	テーマ展示	
	C	ハローブック	
	C	移動図書	
	C	子ども映画会	
	C	本をよもうよキャンペーン	
	C	読書コンクール	
	C	子ども人形劇	
	C	工作教室（大人・子ども）	
	C	古本リサイクル市	
	C	図書館クイズラリー	
	C	読み聞かせ教室	
	C	絵本の世界展示	
	C	一日図書館司書体験	
	C	図書館ボランティア育成	
	C	図書選書・蔵書管理・点検	
C	文書整理		
化石研究・文化財	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関すること	
	C	化石研究	
	C	化石調査	
	C	化石展示関係	
	C	体験学習事業	
	C	学校教育連携事業	
	C	レプリカ作成受託	
	C	教材用レプリカ販売	
	C	オリジナルグッズ製作販売	
	C	マツバラクジラ調査研究	
	C	マツバラクジラ発掘調査	
	C	化石友の会（化石クラブ）	

各課等の業務継続計画表

◇教育委員会 S：新発生業務 A：継続業務 B：縮小業務 C：休止・延期業務

所属	区分	業務内容	備考
化石研究・文化財	C	化石体験館の充実	
	C	地域環境博物館構想	
	C	レプリカ工房移転関係	
	C	文書整理	
学校	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関する事	
	B	小学校	
	B	中学校	
	C	教職員住宅管理	
	C	文書整理	
社会教育・体育	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関する事	
	C	ゆめっくる（図書館含む）	
	C	地区活性化センター（共成・北竜・恵比島）	
	C	町民会館	
	C	町民体育館	
	C	柔剣道場	
	C	宿泊交流センター	
	C	町民球場	
	C	B&G海洋センター	
	C	高穂スキー場	
	C	町民パークゴルフ場	
	C	旧中学校（クラブハウス含む）	
	C	文書整理	

各課等の業務継続計画表

◇議会事務局 S：新発生業務 A：継続業務 B：縮小業務 C：休止・延期業務

所属	区分	業務内容	備考
議会事務局	S	新型コロナウイルス対策本部等との連絡調整等に関する事	
	C	条例・規則等の制定・改廃に関する事	
	C	文書の收受、発送、編纂および保存	
	C	公印の保管に関する事	
	C	官公署、団体等の連絡に関する事	
	C	書類の受付・配付に関する事	
	C	保存文書台帳管理	
	C	備品台帳	
	C	議員共済、公務災害及び相互に関する事	
	C	葬儀連絡	
	C	議会図書の整理保存に関する事	
	C	備品の出納、保管	
	C	各種調査物の提出	
	C	ホームページ調製	
	C	予算編成及び補正予算	
	C	収支計画表作成	
	C	資金前渡整理簿管理	
	C	預貯金残高整理	
	C	交際費管理	
	C	職員の身分に関する事	
	C	職員の人事サービスに関する事	
	C	定例会・臨時会に関する事	
	C	委員会、特別委員会に関する事	
	C	議長会及び局長会に関する事	
	C	広報・公聴に関する事	
	C	請願及び陳情に関する事	
	C	議事日程及び諸般報告に関する事。	
	C	議決及び決定事項の通知、報告に関する事	
	C	議場の管理及び傍聴に関する事	
	C	委員会室の管理及び傍聴に関する事	
	C	会議録の記録調整編さんに関する事	
	C	退任議員会、議員会に関する事	
	C	資料の収集及び調査に関する事	
	C	その他議会の事務全般に関する事	
	C	例月出納検査に関する事	
	C	定期監査に関する事	
	C	決算審査に関する事	
	C	その他各種監査に関する事	
	C	監査委員協議会に関する事	
	C	住民監査請求に関する事	